

福島県 鏡石町議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

鏡石町議会は、昭和37年8月1日の町制施行に昭和34年4月改選の議会構成(議員16名)で誕生し、昭和38年4月30日初の町議会議員選挙執行により当選した16名から、議員定数の改正(平成14年12月:2名減、平成22年12月:2名減)、東日本大震災による議員特例任用などを経て、議員定数12名体制での現在に至る。

年4回の定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催しており、開会前には臨時全員協議会を開催し、提出予定議案に対する協議、調整を行っている。また、定例会開催月以外については、定例全員協議会を開催し、執行側からの所管事務に対する報告などを議員全員で受け、協議を行う事で情報共有を図ると共に、各所管常任委員会においてより深い審議・議論行う事とすることで、議会が持つべき監視機能の強化を図っている。

様々な行政課題への議会としての取り組みとして、議員全員での行政視察、委員会毎の調査等のほか、岩瀬地方町村議会議員協議会を組織し、天栄村議会と合同で視察調査を実施している。加えて、福島県町村議会議長会主催の研修会や、隔年開催ではあるが県南地方町村議会議長会による研修会などにも積極的に参加し、議員個々人のスキルアップ、資質向上、広域的な課題対応力を養う為の先進地・先進事例の調査・視察研修の機会を設けている。

(事績2) 住民に開かれた議会

昭和46年12月、議会単独の『かがみいし議会だより』の創刊以来現在まで、議会の審議結果や議員活動の内容を広く町民に周知する為、広報誌発行に取り組んでいる。平成30年12月定例会において、議会広報編集委員会の常任委員会化が議決され、現在では広報広聴常任委員会として委員が中心となり編集作業が進められている。定例会毎の年4回の発行であることから、定例会における提出議案の内容や議決結果、一般質問や委員会審議の内容が中心となり、一般質問は、質問議員と調整を図りながら誌面構成を検討している。町民に手に取って貰えるよう表紙には、各種イベントにおける町民の写真を掲載したり、定例会間の出来事などを『議会トピックス』として掲載。また、町民の様々な意見を紹介する『町民の声』を企画掲載し、議会への興味・関心を深めて貰えるよう心掛けている。

全国町村議会議長会、県町村議会議長会の広報研修会に積極的に参加し、より見やすく・

より分かりやすく・より親しみやすい誌面作りを目指している。

当町における一般質問は、平成11年12月定例会から対面方式に変更、平成13年6月定例会からは庁舎1階ロビーなどでの生放映、平成21年12月定例会からは、それまでの3回の質疑回数制限を撤廃し一問一答方式を採用し、町長等に反問権を与える規程を追加し現在に至る。令和7年8月には、同年6月定例会一般質問の様子を録画した動画の配信を開始した。今後、本会議審議の様子を対象とすることや、リアルタイム中継を行うことを目指している。

当町では、平成25年度からこども議会を開催しており、今年度も町内2校の小学校から代表の児童が議場で一般質問を行う事が計画されている。

将来の鏡石町を担う小学生が、こども議会を通して鏡石町のまちづくりに関心を深めるとともに、様々な課題を町長等と質疑応答を行うことにより、議会や行政について学習することを目的に開催しているが、小学生の意見や要望を今後のまちづくりの参考にでき、選挙での投票率向上対策、あるいは議員のなり手不足対策としても期待される。